

## 選考及び被表彰企業の概要

### 1 選考について

被表彰企業は、地方公営企業法を適用している地方公営企業のうち、自薦又は他薦された地方公営企業について、以下の観点を中心に総合的に判断し決定したもの。

- ◇ 経営の健全性が確保されている（損益計算書の経常損益で利益計上又は前年度の経常収支比率が前々年度の決算よりも改善）
- ◇ 他の公営企業の模範となる経営及び運営が行われている
  - ①経営戦略の策定、②ストックマネジメントの実施、
  - ③企業債残高の管理や料金改定、④情報公開等によるサービスの向上、
  - ⑤広域化等、⑥民間活用、⑦人材育成、
  - ⑧地方公営企業法の適用による経営基盤の強化、⑨GX、⑩DX
- ◇ 地域で公共の福祉を増進するために運営されている

### 2 被表彰企業について

被表彰企業名	取組の概要
田川広域水道 企業団 (水道事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 田川広域水道企業団の用水供給事業と1市3町の水道事業との事業統合を実施するとともに、水道料金を統一する料金改定を実施。</li> <li>○ 事業統合の実施により、1市3町の供給単価の上昇及び料金改定に伴う住民負担の上昇を抑制した。</li> </ul>
新潟県妙高市 (水道事業、 下水道事業、 ガス事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガス事業民間譲渡及び上下水道事業の包括的民間委託により、3事業を一体的に民間が担う取組を実施。</li> <li>○ 職員数の減少に対し、ライフラインの安定供給を可能にするとともに、ガス上下水道料金業務の共同化、ガス水道管の同時埋設等による効率化を実現した。</li> </ul>
長崎県交通局 (交通事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 独占禁止法特例法を活用し、民間バス事業者と連携して、重複路線の運行業者の一元化や新路線の開設などの取組を実施。</li> <li>○ 重複路線の一元化による運行コストの最小化、需要に応じた供給量の適正化、そして事業者間の連携により運行間隔の平準化を図っている。</li> </ul>
兵庫県神戸市 (下水道事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 下水処理に支障をきたすリンについて回収設備を導入し、回収したリンを農業用肥料として有効活用するGXの取組を実施。</li> <li>○ 下水処理場の統廃合を行い、処理場や污泥処理施設の運転管理等を民間委託するなど効率的な経営に取り組んでいる。</li> </ul>

#### ● 取組の内容

##### ◆ 背景

- 1市3町（田川市、川崎町、糸田町、福智町）の水道施設は、類似の水道施設が複数存在している状況であり、小規模な浄水場による非効率な運転となっていた。
- また、これらの水道施設は、経年劣化が進行しており、維持管理に要する費用が多額に発生することが見込まれた。
- さらに、水需要の減少から、各浄水場施設の利用率が減少しており、利用効率の低下が課題となっていた。
- これらの課題を解決するため、1市3町の水道事業を統合し、浄水場など域内に点在している複数の施設を統合・廃止することにより、更新投資需要の低減、維持管理の高度化による更新費用の抑制を図ることとした。

##### ◆ 具体的内容

- 平成31年4月 経営の一体化
- 令和5年4月 事業統合
  - ※ 経営の一体化：  
経営主体は同一だが、水道法の事業認可、料金体系は異なる。
  - ※ 事業統合：  
水道法の事業認可、組織・管理、料金体系を統一。
- 浄水場等の施設を統廃合。

##### ◆ 効果

- 事業統合し、将来の更新費用を抑制することで、事業統合しない場合と比較して計画上、1市3町の供給単価の上昇を抑えることができた（統合した場合：227.5円、統合しない場合、田川市：233.4円、川崎町：333.9円、糸田町：386.6円、福智町：276.3円）。

#### ● 公営企業情報

- 行政区域内人口 91,040人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 140.79km<sup>2</sup>（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 88,804人（令和3年度決算）

施設の統廃合  
(予定を含む)

取水施設	15	➡	5
浄水場	11	➡	2
配水池	36	➡	27

#### ● 取組のスケジュール

- 平成20年8月 水道事業の広域化の検討を開始
- 平成30年10月 統合に関する協定書締結
- 平成31年4月 経営の一体化を実施
- 令和4年11月 事業統合及び水道料金統一に係る関係条例を議決（令和5年4月実施）

#### ● 今後の展望

- 厳しい財政状況下においても安定した水道事業の運営を可能とするため、事業統合のメリットを活かし、更なる営業費用の抑制を検討する。

## 取組の内容

### ◆背景

- 人口減少、料金収入の減少、職員数の減少、技術継承、人材育成ができないなど、将来的にガス・上水道・下水道の安定供給が困難となっていたことに加え、ガス小売自由化等を受けて事業のあり方を検討する必要があった。
- これらの課題を解決するため、官民連携を検討することとした。

### ◆具体的内容

- 公募型プロポーザルにより、民間事業者3社が出資して市内に設立した妙高グリーンエナジー(株)にガス事業を譲渡するとともに、上下水道事業についても、経営を効率化するため、性能発注で妙高グリーンエナジー(株)と10年間の包括的民間委託契約を締結した。
- 令和4年4月から、ガス・水道・下水道の3事業を一体的に民間が担う全国初の取組となった。
- 水道法第24条の3に基づく第三者委託で、民間事業者が技術的責任を負うものとした。
- 地域経済への配慮のため、再委託や調達先として市内業者優先とした。
- なお、3事業において平成16年以降17回の料金改定を実施し、一般会計からの基準外繰入なしで各事業を運営している。(簡易水道事業を除く)

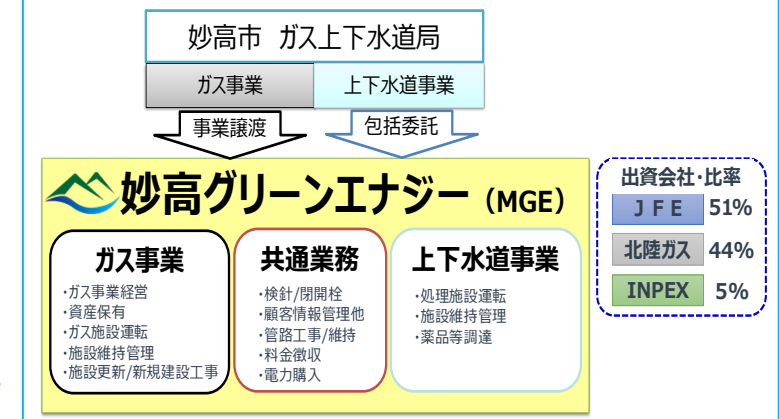
### ◆効果

- 官民連携により、市職員数の減少に対し将来にわたってライフラインの安定供給が可能となった。
- ガス事業譲渡後のガス上下水道の料金業務の共同化、ガス管・水道管の同時埋設等の効率化を実現した。

## 公営企業情報

- 行政区域内人口 30,571人 (令和4年1月1日時点)
- 行政区域内面積 445km<sup>2</sup> (令和4年1月1日時点)
- 給水人口 29,931人 (令和3年度決算)
- 処理区域内人口 25,592人 (令和3年度決算)

### 官民連携イメージ



## 取組のスケジュール

- 令和元年に事業のあり方検討を行い、議会報告。
- 令和2年にサウンディング調査、公募型プロポーザルで事業者募集、優先交渉権者決定、基本協定締結。
- 令和3年に新会社設立、ガス事業譲渡契約、上下水道事業包括的民間委託契約締結、ガス事業譲渡等認可。
- 令和4年4月1日から運用開始。

## 今後の展望

- 人口減少の中、安定経営するため、上下水道の料金改定を継続的に行う。
- 上下水道事業は、管路工事の計画、設計、発注も包括的民間委託契約に含める予定。

## 取組の内容

### ◆背景

- 長崎市における乗合バス事業は、沿線人口の減少等による利用者減少に加え、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化を受け極めて厳しい経営状況にあった。
- この課題を解決するため、市内バス事業者2者（県交通局、長崎バス）間で共同経営計画を策定し、連携して路線再編を検討することとした。

### ◆具体的内容

- 持続可能な路線バス網を構築するため、令和2年11月に施行された独占禁止法特例法を活用した共同経営の取組により、運行回数やダイヤを事業者間で調整することが可能となり、令和4年4月に県交通局と長崎バス（民間事業者）間で競合していたバス路線を再編し、運行効率化によって収支改善を図った。  
公営事業者と民営事業者による共同経営は全国初の取組。

#### ※ 独占禁止法特例法：

人口減少等により乗合バス事業者及び地域銀行が持続的にサービスを提供することが困難な状況にあること等に鑑み、独禁法の特例を定め、これらの事業者の経営力の強化等を通じて、将来にわたってサービスの提供の維持を図ることを目的とする。

同法により、国土交通大臣の認可を受けて行う乗合バス等の共同経営には独禁法を適用しない。

- 共同経営により、
  - ①重複路線において運行事業者を一元化し、運行コストの最小化、
  - ②利用者数と運行便数を分析・評価し、需要に応じた供給量の適正化、
  - ③事業者が連携してダイヤの調整を行い、運行間隔の平準化、
  - ④長崎市中心部の街づくりの進展を踏まえ、回遊性の向上を目的とした新たな路線の共同運行に取り組んだ。
- 一般会計からの基準外繰入によらず経営。

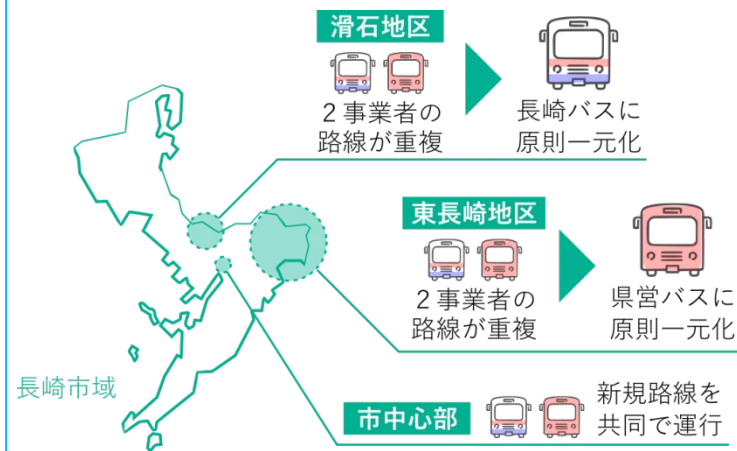
### ◆効果

- 共同経営による運行の効率化により、営業収支が改善した。  
(共同経営を行わない場合と比較し、両事業者で年間約3.9億円の改善。)
- 2者が連携して路線再編に取り組んだことで、サービス水準を保ちつつ効率的な運行を行うことが可能となった。

## 公営企業情報

- 行政区域内人口 1,293,954人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 4,130.99km<sup>2</sup>（令和4年1月1日時点）
- 営業路線 1,334.485km（令和3年度決算）

### バス路線の再編イメージ



## 取組のスケジュール

- 令和4年3月に特例法に基づく共同経営の認可
- 令和4年4月に共同経営計画に基づくダイヤ改正
- 令和4年10月に長崎市地域公共交通利便増進実施計画の内容を踏まえ、共同経営計画の一部を改定

## 今後の展望

- 今後も持続可能な地域公共交通網の実現に向け、事業者同士や地元自治体と連携し、公共交通の利用促進や利便性の維持・向上を図る。
- 長崎市内においては、他の競合路線についても地域の実情に応じて路線の最適化を進める。

## 取組の内容

### ◆背景

- 下水処理の過程で発生するリンは、結晶化して汚泥配管を閉塞させるため、配管洗浄作業等が必要。この課題を解決するため、予め消化汚泥からリンを回収することとした。
- 汚水管への雨水の浸入（雨天時浸入水）が発生しており、浸入箇所を絞り込みを行う必要があった。流量計、水位計を用いた従来の調査手法では、費用や分析時間が課題となっていた。

### ◆具体的内容

- 下水汚泥からリン資源を回収する施設を導入。回収したリン資源を有効活用するため、「こうべ再生リン」と名付け肥料として流通させている。
- なお、処理場の統廃合（14箇所→6箇所）を行い、処理場や汚泥処理施設の運営管理等を民間委託するなど効率的な経営に取り組んでいる。
- 雨天時浸入水発生区域の絞り込みの効率化を図るため、AIによる①音響データを用いた雨天時浸入水検知技術、②画像・水位変換システムを導入し低コスト化を実現した。
- 具体的には、①マンホール内部に集音装置を長期間設置し、録音した音が有する晴天日と雨天日の特徴の違いから雨天時浸入水の有無をAIで判断する手法、②汚水管内の指標を撮影できるようカメラをマンホール内に長期間設置し、撮影した画像データを、水面を検出するAIを内蔵した解析ソフトを用い、水位に変換する手法を用いて調査を効率化した。

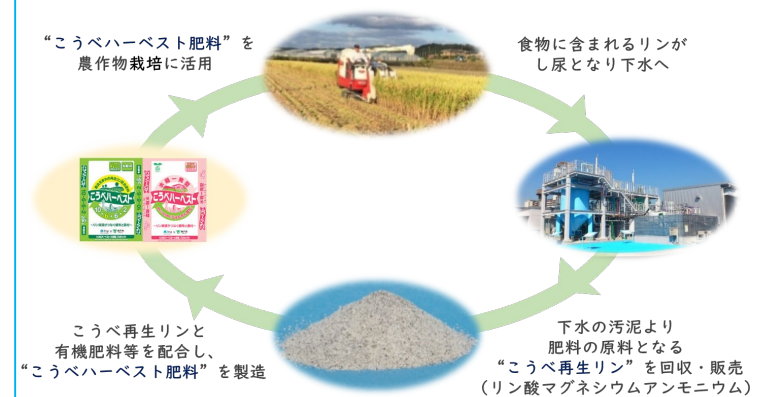
### ◆効果

- 産業廃棄物として処分していた汚泥の減量化を図るとともに、汚泥から採取したリンを資源として回収することが可能となった。ほぼ全てを輸入に頼っているリンの国内生産を行い、リン資源の循環と食料安全保障への寄与するとともに、海外からの運搬により発生していたCO2を削減。
- 従来の手法より安価（①▲約130千円/か所、②▲約90千円/か所）で浸水箇所の絞り込みを行うことが可能となり、調査箇所を増やして短期間で雨天時浸入水箇所の絞り込みを行うことが可能となった。

## 公営企業情報

- 行政区域内人口 1,515,014人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 557.03km<sup>2</sup>（令和4年1月1日時点）
- 処理区域内人口 1,489,786人（令和3年度決算）

### リン回収と活用のイメージ



## 取組のスケジュール

- 平成24年度～リン回収実証設備建設開始
- 令和3年度 AIによる雨天時浸入水発生区域の特定システム導入、来庁予約システム・オンライン相談導入
- 令和4年度 電子申請導入

## 今後の展望

- リン回収については、更なる需要を見込み、生産拡大のため、回収設備の他処理場への増設、生産した肥料の市外販路の展開を目指す。
- 雨天時浸入水発生区域の特定については、詳細調査と対策の実施、未実施地域での調査実施を目指す。